

まほろば秦野通信

令和4年2月16日

タイトル	参加者募集「最新対応！“コロナ禍を踏まえた”就業規則整備・見直しのポイント」
When (いつ)	3月3日(木曜日)、7日(月曜日) いずれも午後6時～8時
Where (どこで)	市役所教育庁舎3階大会議室 (所在地：秦野市桜町一丁目3番2号)
Who (だれが)	共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所、秦野市
What (なにを)	1 概要 コロナ禍を踏まえた就業規則の整備・見直しのポイントをテーマに、テレワーク・在宅勤務の導入、副業・兼業などの働き方の多様化等への対応のほか、取り組みの強化が急がれる職場のハラスメントの防止、同一労働同一賃金などの最近の法改正等への対応について、2回に分けて解説します。 (※1回のみ受講も可能)
How (どのように)	
Why (なぜ)	
	2 日程 ①3月3日「コロナ禍による働き方の多様化等への対応」 内容：テレワーク・在宅勤務の導入、副業・兼業の扱い、職場のハラスメント防止措置義務への対応等 ②3月7日「最近の法改正等への対応」 内容：時間外労働の上限規制等への対応、同一労働同一賃金への対応、その他今後対応すべき法改正等
	3 講師 中山・男澤法律事務所 弁護士 池邊 ^{いけべ} 祐子 ^{ゆうこ} 氏
	4 対象者 人事労務担当者、労働者など
	5 定員 各回30名(事前申込制)
	6 申し込み 神奈川県かながわ労働センター湘南支所に電話 電話：0463-22-2711(代表)
ホームページURL	市HP： https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000001322/index.html 県HP： http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/#tokutei-hadano
問い合わせ	産業振興課工業振興・労政担当 古谷 電話：0463-82-9648